

令和5年度（2023年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

【D日程入試】法律専門科目試験

憲法 採点基準

問題1 20点

本問のような事例における行政処分についても、憲法31条に基づく告知・聴聞の手續保障が及ぶかに関して、最大判平成4年7月1日民集46巻5号437頁等を踏まえた上で、適切な判断枠組みを提示できている際には10点を配点する。その上で、上記の判断枠組みに基づき明確な論証がなされている場合には7点を配点する。加えて、本件事案においては、90日間以上の免許停止処分における意見聴取手續の設定との関係から、いかなる範囲で比例原則上も許容されうるかについて、明確な言及がなされている際には3点を配点する。

問題2 5点

狭義の知る権利の定義および趣旨につき、適切に論じられている場合には3点を配点する。同様に、知る自由の定義および趣旨に関して、明確な説明がなされている際には2点を配点する。